

〈研究〉肥前江ノ島の生態

榮山, 健司

(出版者 / Publisher)

法政大学地理學會

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政地理學會會誌

(巻 / Volume)

2

(開始ページ / Start Page)

13

(終了ページ / End Page)

19

(発行年 / Year)

1952-02-01

・ (7) 海面權と生活

海面權が彼等の生活圏の中心であるだけに關心が深いので現實の問題に對する考えは非常に利慾的な面が現われてどこまで團結して生活圏を守るかは大きなカギでもある。この問題から考えられる事が選舉その他に於ても現われている。そこに強い血族的關係の弱さも一面考えられ又派閥的關係もみうけられた事も封建的な點を示すものである。この問題に關しては、凡ての組合員の一時的の利慾を捨て團結してよりよい海面權を得る爲に努力せねばならぬ。即ち内灣に於ける海面權所有に關係する問題は、明るく公平に割當られる事が大切であり産業の發展と考えられるのである。

Ⅴ 要 約

筆者は東京下町社會に於ける特殊産業地域即ち沿岸地域の海面權と漁業經濟に就て取り上げて考察を行い、次のようなことを明かにした。

1. 本海區は内灣だけに色々の點に於て制約を受ける。最近業者も激増しているにもかかわらず、ひゞ建地は一定している關係から養殖地域として海面は非常に狭く、業者と海面との關係は飽和状態にある。

2. 東京内灣（北海區）はどこでも割替が行われているが、特に大森は個人・共同を持つていないので他の浦よりも經濟的に大きく影響を與える。

3. 海面權は一定しており、一人平均の樺數は段々減數している。結局經濟力の弱いものはつぶれてしまう。その故に海面權を擴大するか、業者を制限するかをしなければならぬ状態かは不明である。

4. 經濟力の強い浦は他の浦との交渉が多く、又自己の所有海面では不足の爲に貸借關係を結ぶ經濟力の強い浦ほどこの關係が大である。それと同時に貸借關係の大である浦は機械力を取り入れて專業化している。大森はその代表的である。弱い浦（貸借關係の小さい）の業者は悠然と他と兼業をしている。農村と漁村とは土地所有（海面權を含む）の點に於ては正反對である。

5. 他海區との境界の變化は自然條件に大きく左右される問題であるために今後の研究課題の一つである。

肥 前 江 ノ 島 の 生 態

榮 山 健 司

Ⅰ 島 の 概 観

江ノ島は佐世保から十二里、崎戸炭坑の蛸浦から四里半・平島から三里で東から西に大島、蛸浦、江ノ島、平島と第三紀層の一連の島々の丁度中間にある三平方軒に満たぬ小島

であり大村藩の屬領であつたが、現在は西彼杵郡の管轄下にある灘上に取残された孤島である。やや低平ではあるが北方が高く遠見岳(141m 三角點)が最高で、次で中央東より搦及大辻附近(91m)は低地帶で中央部及南部附近にある。海岸は岬状となし潮流の關係から礫の孤状海岸を形成し、特に姪子島は小規模乍ら陸繋島をなし明治 21 年改寫地籍圖では島となつてゐるが現在は完全に連結されてをり、東部海岸の搦、西部の西園附近にも現在形成されつゝあるのを認める。海蝕崖は部分的に南部立岩崎、山見鼻、吉田鼻等に 25m 程の海蝕崖がみられる。海岸附近の山林相を観察すると總べて枝が斜上部へ伸び、海岸に向つて廣がつてないのは風の關係で特に北東部に於て著しい。北緯 33 度に位置し海流の影響で一月の平均気温は同緯度の本土より一乃至二度高く七度を示し、海洋性氣候を呈する植物相も著しく溫暖性で榕樹や椎が多い、特に榕樹は九州西海岸に於て密生している點では北限と言つて差支えない。

I 島の生活

聚落 島の發生は明確ではないが宇治・山城方面から或は鎌倉から移住したと傳えられ、何れにしても最初 20 余人が移住開拓したものらしく昨今迄 20 株と言われる家柄があり島のあらゆる特權を握つてゐる。宇治山城説は 20 株宗家の島山姓から公家の都落ちと稱し、鎌倉説は相州江ノ島と同じく姪子島、鎌倉、江ノ島に類似する地名が相當に多い處から言われる。島山家過去帳に依れば最古は延寶元年 3 月 28 日(277 年前)島山久左エ門死去となつて居り、五島等と同じくこれ以前に移住したものらしく又その原因についても不明である。而し 20 株家は島の殆んどを所有し磯濱漁業權を獲得し住居も夫々風害の最も少い地を選んで散居した。平島や蛸浦とも余り關係なく全村眞宗で、この地方にみられるキリシタンの開拓もみられない處から當時すでに入殖の余地が少かつた物の如く思われる。聚落は濱・東・西の三部落からなり東南の海岸から次第に高さを増し、中央部に於て十米に達し西濱へと降る。卓越する南東・北西の季節風や熱帯低氣壓による暴風と 2000 耗に達する降水に對して一般に高床で天井は低く木材は充分に使用し、借金しても颶風に耐える頑丈な建築となし、親戚中協力して建設する所謂島の共同性がみられるゲヤが長く總べて雨戸を有しているのも風雨の關係である。屋根は全部瓦葺切妻平屋が多く嚴重に漆喰或はセメント・針金等でとめられ瓦の下には泥が厚くのせられ屋敷の隅には石垣が築かれ榕樹やニベヤ、マキ等の常緑樹が更に家を取り囲み榕樹の大きいのは徑 1m にも達し氣根を地上に垂れている景觀は南國的情緒である。海岸附近に於ては玉石を利用して石垣を築き、それは軒よりも幾分高く石垣上の防風林は屋根を被つてゐる。而し背後が山であつたり町の中央部では風當りの關係上石垣が低くなつてゐる。次に開墾についてみるならば殆んど四ツ目でザシキ、アランマ、ナンド、イロリマで特にマワリエンをもつてをり縁は收穫物の一時置場に利用される事が多い。アガリ段(1 尺 3 寸位)の板張りがあり高床(2 尺 3 寸位)になつてゐるのは濕氣の關係であり、クドは總てニワに設けられてゐる。これは薪の不足する結果ワラや草等を燃料とするので特にニワに配置される。又鼠除けのセコと呼ぶ穀倉があり一寸厚の間、三尺、高さ四尺程の箱がニワに置かれており米麥やカン

コロ等が貯蔵される。天井はツチと稱し薪炭藁農具等の置場となつて居り、この藁は薪の代用として重要價值をもっている。ツチへは梯子を用ひてのぼりこれは各家毎に用意されている。ヘイヤ、牛小屋等の附屬舎を有するのは農業が生活の主體である事を物語る。山林は江ノ島（屬島を含まず）の約 7.3%，164 町歩で自家薪炭の自給可能な戸数は、島中唯一戸に過ぎず、自給平均は年間を通じ約三分之一で松、椎材に依つており他は總べて平島・頭ノ島・平島より購入している。従つて食料自給の島缺性をよく發揮し、燃料より食料生産に重きをおいている事が解り、低平な地形と狭少な地域の所以である故に家の周りに薪の垣根をめぐらす程その家の經濟狀態のよさを物語る。不足する燃料による炊火と熱いお茶は來客への接待の表意である。未だに賛否兩論で發電施設の夢が實現されずにいる。勿論これは封建的な考えもあらうが經費の問題に難點があるらしい。太陽と共に生活する島の人々は、女の水汲み男の草刈りからその日の活動が開始され、明暮の梵鐘、サイレンによつて仕事をする。この合圖は島中限なく届く。飲料用の井戸は島内 27 ケ所あり、内個人用として 7 ケ所他は總べて共用である。殆ど平坦な地域に居を占めて居るが、一日の使用量を水甕に汲み込むことは實に重要な勞働である。部落制度についてみれば各部落には長があり、15 月が 1 單位となつて組が存在し、組長頭は組内の冠婚葬祭等種々の世話役とする。その他青年には青年頭が居り若者衆の寝泊り、及指導等に當るがこの風習は次第に廢れつつあり現在是一部に残っているに過ぎぬ。而し公役の制は今尚鞏固で、道普請等村の作業では各戸毎に一人服役しなければならないが、六十才を越え一戸をもつ場合は免除されこゝでも共同性がみられる。以上のべた如く聚落の立地はよく島に見られる密集漁村形態でないのは、風害は勿論水利への關係にもよるものと思われる。

・ **カンコロ干場と作小屋** この地方では甘藷の加工が盛んに行われ、大抵はカンコロ小屋を有しているがこの島だけは見當らぬ、さきにのべた如く山林が少いので種々と對策が講ぜられている。乾燥場所としては濱が利用され、玉石の緩かな傾面の上に椎松材等で高さ一尺程度の骨組みが作られ、その上に竹が組まれ、平島や五島方面でみられるような屋根付のものはない。これは十二月とは言え玉石の日射に依る副射熱と海風に依つて二日位で完全に乾燥し、他地域の約半数の期間で乾燥する。即ち資材の不足と乾燥の速さが屋根等を必要としないと言える。カンコロ乾燥期が終了すれば夫々解體して家に持ち歸り、天井やマツリエンの下等に保管され五島・平島等の如く半永久的にそのまゝ翌年迄持越され種々の乾燥場として利用される事はない。又資材や地形の關係で麥藁で綱んだ葎が濱や屋敷内に織り廣げられてその代りをつとめる。而し資材面に於て制約を受けても生産についての出費は惜しまれず、地圖にみられる如く點々と散在する家は住家でなく作小屋で農具の保管及收穫物の處理場として利用されている。

島の生活

「農業」島の土地利用はよく行はれている。即ち江ノ島の 41.5%（畦畔は含まず）が耕地化されて居り農業は島の生業の主をなしている。畑は 81 町 2 反 7 畝、水田 14 町 5 反

で、畠は水田の 5.7 倍である。水田は總べて高距 50 m 以下で 50m 以上の畑は全畑の約 4 % に過ぎず夫々カヤ、ダンジキの防風垣を有し、高地が北部及東部に偏しているのので西寄りの中央部の低地が水田化され、前述の山を分水界として水は南流するが低山性のため水が不足する結果溜池による灌漑が行はれ、その数も七ヶ所に及んでいる。經營規模は田

江ノ島村人口動態※

昭 25.8	昭 23	昭 10	昭 5	大 14	大 9
1269人	1242人	1327人	1157人	1220人	1243人
102	100	107	93	97	100

耕作規模別農耕者人口

3反未満	3~5	5~1	1~15	15~20	計
55人	60人	70人	7人	3人	195人
28.1	30.8	36.9	3.6	1.5	100%

但し五畝未満の農耕者は含まず

有業人口調 (25.8 調)

總 數	237	100%
農 漁	198	83.5
官 公	30	12.6
自 由	5	2.1
商 業	4	1.7

※但し人口数の下の数は大 9 年を 100 とした指數

満となり 1 町歩以上は農業従事者人口の約 5 % に過ぎない。即ち平均耕作面積は 4 反 1 畝となつてゐる。主作物としては水田は米、畑は甘藷と麥の輪作で水田は沖積地で概して悪くはいが風病害のためその反當收量は著しく少い。而し棚田が少いことと、湧水を利用せ

主要農作物收穫高
昭 20~24 平均 25.8 調

收穫 種別	作付面積	反當收量	收穫量
米	14町2反	1石2斗	170石4斗
麥	51町	1石3斗	663石
甘 藷	42町	480貫	201600貫
大 豆	18町	8斗	144石
小 豆	2町	7斗	14石
馬鈴薯	1町3反	260貫	3480貫
そらまめ	4町	8斗	3石2斗
切干かんころ	1俵8貫	3200俵	25600貫

ず河水や溜池の利用で反當收量は高くなつてゐるは、地形の資す賜物である。又換金作物としては西瓜、瓜、茄子等の野菜が崎戸、平島、五島方面へ出荷される。又加工品としては切干カンコロで廿四年度農協集荷は 2800 俵 (八貫俵) で、甘藷生産の約 3 分之一が加工され殆んどアルコール原料として出荷される。

風と作物 季節風は概して四月中旬より九月中旬迄南風乃至東南風で西・北は少く、八月末頃より風向は西へ偏し、九月末より翌年四月初旬は西及北東風が吹く。又一年を通じて東風は少い。強風は四月及九、十月が最も多く、前述の如く暖冬は麥桿が伸びすぎ、開花期から成

熱期にかけての風の影響は大で濕氣を含む南の暖風は短期間で終るが北の乾風はたまたま長期間に互り易いので特に被害が甚しい、稻の開花期に於ては八月末から九月にかけて風害が大きく、それに加えて病蟲害の發生をみる。農共済の調査に依れば昭和 23 年度麥作は作付面積 51 町歩に對して被害度 3 割から五割迄が作付面積の 9.9%、7 割迄 6.4%となつて、3 割以上の被害 17.8%であるから實数は表れていないが、3 割から 5 割迄の如く約 10%とみて全體の約 30%は被害を受けている事になる。而し 3 割以下は保險金の對象にならぬため正確には出てない。24 年度をみるならば 3-5 割は 30%で全體としては 35.4%で、又 3 割以下を加味すれば略々半作と言う程度になるであらう。風害も海岸附近は潮風害が多く又病蟲害をも含まれている。稻作に於ては麥作より被害著しく 3 割以上が 23 年度 22.2%、24 年度は 49%であるから、3 割以下を 10%増しても夫々作付面積の 32%・59%となり被害度が大であるから收穫も自ら減ずるのである。これよりも農産に及す風の影響の少なからぬ事が解る。

牛の飼育 現金收入の方途として馬喰による飼育制度がある。總べて牡牛で島には 14 6 頭 (25.8 調) が居り、一頭當り五頭以上の農業従事者人口割合は 1.3 人である。先づ十二月から一月の農閑期に大島・里瀬方面より馬喰が主に仔牛を一回に十頭内外積んで來島する。そして島民との間に飼育契約をなして飼育費を決定する。その立會には部落から一人づつ評價立會員が選出され立會う。又個人所有のものは仔牛を成牛にしたて馬喰の仔牛と換、その差額が現金收入となる。又反對の場合もある。故に飼料と使役及經濟面の制約から牝牛を飼育し仔牛を増す事はせず、専ら成牛にしたてる事を目標として飼育費稼ぎが主とされている。特に飼料の制約は甚しく薯蕷及牧草に限られ、冬期には遠く遠見岳附近まで草刈に出かける。育成には性格や容姿が重んぜられ鋤作、運搬には最もよく使役され手入も至極丁寧で角の矯め方は特異である。

漁業 農業に於て土地生産力が制約を受けるから、海を對象とする現金收入の方途が行はれるのは當然であり殆んど個人で出漁する。潮流の關係で定置漁業が現状では完全に出來ず、テンヤ (無動力小舟) を利用して一本釣及建網が古くから行はれている。テンヤは島で 98 艘、部落毎に 2 艘計 6 艘を有し、冬はブリ、タイ、イカ等の一本釣が普及し各自舉つて出漁する。これには漁場權はすべてない。夏は瀬物及アマ (男) による牟刺建網でとる。イセエビの禁漁期は繁殖期の 5 月 1 日から 7 月 31 日である。次に磯物採りのフノリであるがこれは島民の共同性が保持嚴守され口あけは大體 5 月上旬で年により氣象關係によつて 1 週間即ち 15 日位の差異は認められる。口あけと同時に漁業會員 (地元民) は 1 世帯 2 人が出動 (主男女各 1 名) して島を大體四區域に分ち順次四日に互つて採取し採集物は漁業會で集荷し全員に均等分配する。但し黒島、大立、小立島等の附屬島、岩礁の磯は個人入札をさせて組合資金に充當す。個人入札は大抵の場合 2・3 人が聯合してこれを受け殆んど家族勞働である所謂零細資本の投資形態である。以上述べた如く漁業形態に於ても平島と同じく潮流の影響及零細資本ため好漁場を近くに控へ乍ら漁業が不振でみ

25年度水産物水揚高

品名	量	金額	仕向先
イセエビ	869	37,1424.00	佐世保
ブリ	399	10,8000.00	長崎
キビナ	1689	70,9000.00	長崎
マダイ	1566	82,8000.00	長崎
スルメ	291	22,1000.00	長崎
雑魚	814	10,4000.00	長崎
ふのり	5787	240,2000.00	長崎

但し上記数量はすべて漁業會を通じて取引したものでありこの他個人的に取引したものは多大なり

愛着と雅量の小さい事を物語る。出稼ぎの正確な資料を入手出来なかつたが、出稼ぎ先は崎戸・大島の炭鑛地帯及長崎・佐世保の各都市に多く、平常汽船による乗降客は4・5名にすぎぬが盆暮の歸省時は船で往復せねばならぬ程歸郷する事でも裏付けられる。これは江ノ島に限つた事ではない。人口動態からみるならば大正九年を100とする指數は、大正十四年 97・昭和五年 93・同十年 107・同廿三年 100・同廿五年 102となつて居り、所謂大正末期から昭和初期にかけてのデフレ期が最も減少し大正九年より86人・6.9%減つて居る。而し又現在は引揚及疎開のため増加しつつある。之を郵便局の送金の面からみると、小幡爲廿三年度入金 736800 圓送金 599800 圓差引 137000 圓が入島し、二四年度は入金 794400 圓送金 940500 圓で逆に 146400 圓出島している。この逆轉した理由に就いては之を輕々しく論ずる事は危険であるが、島の經濟に變化がみられるのは當然で戦後の好景氣がめぐり、今迄余り恵まれずにいた物資の買入及、上級學校進學者への送金等が増加したのもその原因の一端であらう。他との連絡は佐世保より九州商船が四日に一回寄港(他は1日1回乃至2回)、又村有の郵便船が船而へ毎日定期便がある程度で新聞等もこの郵便船によつて運ばれる。

V あ と が き

平島と類似する江ノ島はその面積に於て二分之一弱ではあるが、人口は四分三を收容しつつ生活が営まれているのは、一にかかつて地形が低平であると言う自然條件即ち土地生産力が大であるからと貰えよう。そして島は至處開拓され飽和状態に達し土地への依存が充分に出来ぬ處から殆んど一般的に海を對象とするがここに於ても自然環境や社會の影響をうけて制約が著しく生活を維持するため島民の共同性は強く保持され、近くの五島地域

るべきものがなく、又一つには地形的な良港のないのも原因である。土地や磯濱の權利は有力開拓者たる20株家に獨占されていたが島民の自覺と時勢の進展と共に次第にその權力は一般島民に返還され、公共化し現在はその名残を留めている。又これ迄の村政についても相當に權力を有していたがこれらの盛衰は島の封建制度の歴史を物語るものである。

IV 出 稼 ぎ

以上述べた如く島の生産の對象が土地でありその農業に於て耕地が約されて、その余力の對象が漁業となつた時漁業も潮流や資本の關係で満足に發展出来なかつた結果として出稼ぎの形として表れる。而しこの出稼も島を喰ひつづし島を捨てた者として、一應輕蔑するのは島への

の水産、大島、鰯浦、平島地域の産産依存とは違つた所謂零細的な農業を中心とする半農半漁のみの生活形態が營まれて居り、島岐の停滯的性格を充分に具え、更に佐世保五島間の中間に位置しこの中間的存在は文化面をも遅らせていると言える。

参 考 資 料

- 肥前江ノ島記 細田勝徳 島第1巻第6號
肥前平島地法 茶山健司 社會地理 10 號
瀬戸内海諸島の道路と住民との關係 佐々木彦一郎 地評 8 卷 1 號
沖繩島の聚落 錢味完二 地評 18 卷 9 號
氣象資料 中央氣象台富江測候所

短 報

久我山附近の水について

布 施 茂

東京都の西郊久我山附近は澁谷より走る帝都線の通勤に美しい風景を楽しませる。兩岸に連なる緑の谷壁隨所に廣がる水田注意してみると水田中にある数々の湧水は一地理學生の限りない小さな研究心を湧きおこさせ、餘暇を利用して測定した小さな記録から一つの發表をさせていただきます。

1. 神田川の過去

神田川は井之頭に源し、武蔵野台地を侵蝕しつつ東流する、其の昔、此の流域台地末端にすでに古代人の住みたる事は遺跡よにつて明らかである。此の附近に於ても隨所にその遺物に接する事が出来る。筆者の採集せるものにも、石斧、石鏃、土器(勝坂式、加曾利式)數點にたつており、下流部に於ても縄文中期、土師の住居跡を數多く發見し、それ等の分布も河流に沿つて非常に密である事は、すでに上代に於て一文化圏を形成し、その人々を此の神田川が涵養していた事は充分に推察する事が出来るのである。

2. 流水、池水、地下水の温度

神田川の久我山附近に於ける古地面と谷底面の差は略 3m から 5m を有しており、谷底の幅は久我山驛附近にて約 100m から 150m である。河は此の谷底を緩くメアンドーしており、此の水温は水源地井之頭より計つてみた。(1)第2圖は過去6回の測定であり7月21日に始まり第6回は10月15日である。概ね月2回であり夏より秋に向う